

◎開議の宣告

○議長（片柳悦夫君） 本日は定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しております。よって、本日の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議案審議に入ります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（片柳悦夫君） 日程第1、一般質問を行います。順次発言を許します。最初に、10番議員加藤 生君。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） おはようございます。

それでは、早速一般質問をさせていただきます。

道の駅及び旬菜館の今後の在り方についてお尋ねいたします。

令和5年度事業も順調に推移している様子であり、何よりと思っています。そこで質問に入りますが、旬菜館の拡張工事は現在、どのような方向づけになっているのかお伺いいたします。

また、昨年の計画はどうなっていますか。計画変更し、現在狭くて利用者（お客さん）がいっぱいで荷物の搬入がしづらい等の話も聞いていますが、これからの旬菜館の在り方をどのように捉えていますか。

また、村にあって集客数を一番に誇るこの施設を、今後、敷地の拡大、施設の拡張等考えていますか。どのように発展させていく考えがありますか、村長、産業課長にお聞きしたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 加藤生議員さんの道の駅及び旬菜館の今後の在り方についてのご

質問にお答えをいたします。

最初に、旬菜館の拡張工事は、現在どのような方向づけになっているのかについてですが、旬菜館では、特に土曜・日曜日、祝日の午前中は混み合いまして、お客様や出荷者の方々にご迷惑をおかけする場面があります。こうした状況を解消するためにも、旬菜館の増改築工事については、現在ストップしておりますが、今後、機会を見て行っていきたいと考えております。昨年行った設計では、費用対効果の面でご指摘をいただきましたので、現在補助事業について調査をしているところであります。また、いかに工事費を減額できるかについても、検討していきたいと考えております。

次に、これからの旬菜館の在り方についてですが、旬菜館をはじめ、道の駅「あぐりーむ昭和」においては、年々来場者数も増加しております。今後も、旬菜館については、「やさい王国 昭和村」にふさわしい農産物直売所として、おいしい新鮮野菜を豊富に取りそろえ、お客様に十分ご購入いただけるよう、旬菜館と生産者との連携を深めていきたいと考えております。

そして、こうした取組により、旬菜館のさらなる魅力向上を図り、道の駅「あぐりーむ昭和」全体の情報発信を行うことにより、道の駅の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、敷地の拡大や施設の拡張等は考えているかについてですが、道の駅は、令和2年度に駐車場の拡張工事を実施したところであり、現在のところ、敷地の拡大は考えておりません。また、施設の拡張につきましては、旬菜館の増改築を実施した後に検討してまいりたいと考えております。

最後に、どのように発展させていく考えがあるかにつきましては、道の駅「あぐりーむ昭和」は、観光や防災拠点の機能、都市と農村の交流による地域振興の役割を担う施設として、今後も旬菜館を核に据え、道の駅の特徴である収穫体験やイベント等を行うことにより、集客力アップと道の駅発展に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（片柳悦夫君） 加藤生議員。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） 旬菜館のさらなる魅力向上を図り、また、全体の情報発信を行

い、道の駅を今後も活性化していくということでございますけれども、具体的には、村長はどのような考えをお持ちでございますか。

それと、旬菜館の増改築を実施した後ということで、施設の拡張については、増改築の後ということを考えているということでございますけれども、いつ頃これは実施する予定で、今の村長の考えはあるのかお聞きしたいと思います。

また、敷地の拡張は考えていないということでございますけれども、森下幹線からその向こうの農道に至るまで、縦長と言いますか、横長と言いますか、ずっと向こうの土地まで一括したひと区画として旬菜館の用地として購入し、今後発展させていく考えはありますかお伺いしたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） ただいまの質問にお答えをします。

これまでも私が、道の駅にあの場所になったのは約12年前、13年経つんですかね。その後、道の駅の利用推進を図るために、中庭の整備等、それから旬菜館も一部は増築をさせていただきました。裏から入るとトイレがあったんですけども、そういったところも改良して幾らかは拡張はできたんですけども、その後また、ますます利用客が増えて、もっと拡張が必要だということになってまいりました。

そしてまた、以前から進めてくれておりましたそば屋さん、そばの食堂のほうで撤退するということで、その後新しい方に食堂を何とかして続けてもらえないかということで、ムラノナカ食堂ということで今、継続をしてもらっております。

そしてまた、先ほども申しましたけれども、拡張については、いずれにしても駐車場がどうしても、手いっぱいでもうにもならないということがありましたので、一昨年になりますか、2年、3年前になりますか、あの駐車場も倍に拡張ができたんですけども、これもそれぞれ関係者の、隣接者の協力を得られてできたということでございます。

あの場所については、農振区域でなかなか拡張するのもいろいろと制限があったんですけども、計画をあらかじめつくって、また振農除外等という手続をしていければ、準備はしていけるということになりますけれども、どうしても農振の除外には時間がかかってしまいます。今現在、裏の一部、今、収穫体験の畑じゃなくていろいろイベントに使う

広場については、農振除外ができておりますので、そういったところの拡張は、いろんな工夫の仕方によっては、前回の遊具のご提案をさせていただきましたけれども、そこを今は入浴場になっております。そういったところの活用もできるかなとは思いますが、逐次やっぱり状況に応じて拡張してきたという事情がございます。

拡張の状況については、今現在、その周りは畑になっておりますので、そういった関係者との協議も当然必要になりますし、そういった中でどうしても時間のかかることでございます。そしてまた、計画をしっかりとつくと農振除外はできませんので、そういったところは工夫をしてやっていければと考えております。また、敷地の拡張だからそういうことで、すぐにはなかなか難しいかなというふうに思いますが、そういった計画をつくった中で順次進めていければと考えております。

1点、何かを聞かれたことについて…よろしいですか。

すみません、以上とさせていただきます。

○議長（片柳悦夫君） 産業課長。

〔産業課長 諸田 光君発言〕

○産業課長（諸田 光君） 加藤生議員さんの道の駅及び旬菜館の今後の在り方についてのご質問にお答えします。

先ほどの村長答弁と基本的には同じ回答になりますが、まず旬菜館の拡張工事につきましては、現在、国や県等の補助事業を探しています。今後、補助事業が見つかりましたら、補助金を活用し、拡張工事を行いたいと考えております。また、計画変更につきましては、費用対効果や補助事業のメインの要件等により変更することがあると考えています。

次に、これからの旬菜館の在り方につきましては、昭和村の新鮮な野菜などをより多くのお客様に買っていただくため、現在のような混雑が少しでも解消されるように、施設の改修等を検討していきたいと考えております。

次に、敷地の拡大や施設の拡張につきましては、令和2年度に駐車場の拡張工事を実施しましたので、敷地や旬菜館以外の施設の拡張の予定はありません。まず、旬菜館の増改築工事を行い、その後、検討していきたいと考えております。

最後に、道の駅をどのように発展させていくかにつきましては、道の駅は、観光や防災拠点の機能や地域振興の役割を担う施設として、今後さらなる機能強化が必要になると考

えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（片柳悦夫君） 加藤生議員。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） 国・県等の補助事業を探しているということでございますけれども、約1年経つわけでございますけれども、何か適当な補助事業が見つかったでしょうか。

それと、村長が敷地の拡大等は考えていないと言ったから、課長だから、それに右に倣ったかなと思ったわけですが、課長自身として、今後旬菜館をどのように特色のある旬菜館として伸ばしていくかという考えがあったら、教えていただきたいと思ひます。

○議長（片柳悦夫君） 産業課長。

〔産業課長 諸田 光君発言〕

○産業課長（諸田 光君） 現在検討しています補助事業につきましては、何個かあるんですが、これが当てはまるというのはまだ実際にはありません。詳細を確認して、これから補助金を探していこうと思ひています。

あと、道の駅の今後の関係なんですけれども、道の駅につきましては、旬菜館につきましては、村の顔というか、やさい王国 昭和村の象徴でもあると思ひています。ですので、旬菜館をより集客力の高い直売所にしていきたいと思ひております。

あと、これからは、道の駅が防災の拠点でもあると思ひていますので、その強化もしていきたいと思ひております。

以上となります。

○議長（片柳悦夫君） 加藤議員。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） ここで、ちょっと通告から落ちてしまったんですが、副村長、旬菜館の社長でもある副村長さんにお聞きしたいんですが、旬菜館の運営も、コロナ禍の中、人出もままならず集客に大変苦労したと思ひます。そんな大変な思いの中で、ようやく平常に戻った今日、今までの集客数や売上げにおいて、どんな変化が見られましたか。また、それらに基づいて、将来のあるべき旬菜館の姿をお考えかお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（片柳悦夫君） 副村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○副村長（角田正良君） それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

旬菜館における売上高、来場者数につきましては、令和4年度における売上高となりますが、コロナの影響を受けながらも、3億5,000万円となりました。また、今年度におきましても順調に推移しておりまして、1月末日現在における売上高につきましては、対前年比7.8%の増となっており、今年度における売上高につきましては、これ、旬菜館の売上高ですけれども、3億8,000万円を見込んでおります。また、旬菜館における来場者数につきましては、令和4年度が39万人でしたが、1月末日現在で対前年比8.0%の増となっておりますので、今年度の来場者数、これ、旬菜館の来場者数ですが、42万1,000人を見込んでおります。

また、道の駅全体における売上高、来場者数についてですが、令和4年度における売上高につきましては、初めて4億円を突破し、4億4,000万円となりました。また、今年度におきましても順調に推移しておりまして、1月末日現在における売上高につきましては、対前年比9.3%の増となっており、今年度における売上高につきましては、4億8,500万円を見込んでおります。また、道の駅全体の来場者数につきましては、令和4年度が61万4,000人でしたが、1月末日現在で対前年比8.3%の増となっておりますので、今年度の来場者数につきましては、66万5,000人を見込んでおります。

しかしその一方で、光熱費の大幅な増加、それから人件費の増加などによりまして、販売費及び一般管理費の増額が懸念されております。道の駅の経営からしますと、来場者数が増えることにより売上高が伸びることが理想ですので、引き続き収穫体験やイベントなどを開催してまいりたいと考えており、令和6年度におきましては、キャノン電子にご協力いただき、しょうわむらさくらまつりを開催する予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 加藤議員。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） 村内で唯一66万5,000人という、非常に多くの利用客がいる旬

菜館でございます。これも道の駅と合わせた相乗効果によるものと思われかもしれませんが、引き続き、また売上げが、農家の所得が伸びるようにひとつご協力を願えればと思っております。非常に年を取りますと大きな経営はできませんけれども、小規模経営となりまして、やっぱり旬菜館に持って行って販売してくるのが一つの楽しみといたしますか、生きがいになりますので、それらをなるべく元気な年寄りでもらうためにも、続けていていただきたいと思っております。

そんな経営状況で非常に安心したわけでございますけれども、ひとつ村長さんにご提案なんです、最近若い人たちが車でもって、キャンピングカーじゃなく自分の車でもってキャンプをし、そこでバーベキューをしたり、いろいろ宿泊をするというようなことが流行っております。ぜひ、これらをひとつ頭の中に入れて、あそこにやっぱり上の久呂保山荘、昔の昭和村の宿泊施設も大分老朽化して、現在稼働しておりませんが、それらを併せてインターのそばにできれば非常に使い勝手がよくて、いろいろの相乗効果が現れるんじゃないかなと考えましたので、ひとつこれは村長さんに、夢と希望という形でございますので、ぜひそういう方向で、何かあそこに宿泊施設、それと若い人たちが遊びに来られるような施設といったものを考えているかどうかお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） ただいまの質問にお答えをいたします。

道の駅は、村の観光の拠点として、それぞれ皆さんのご協力の中で一步一步発展して行くことができました。その反面、あそこは直売所として本日まで発展してきました。なかなかほかの面での発展は、やっぱりほかの施設等々も必要だと思っております。私としましても、いっときグランピング等すごくはやって、そういった調査もすることで、議員さんとある場所に見学というんですか、研修に行かせてもらったこともありますし、グランピングできる場所も村としてもあるなということで、いろいろ工夫をして検討はしてきましたけれども、まだ実現に至っていません。

また、宿泊施設等々につきましても、山荘が、日立金属から頂いた山荘があったんですけども、山荘が老朽化して、今、稼働ができていないという状況にあります。ある方から、道の駅の近くの村有地なり山林がある部分に、インターに近いところに、そういった

宿泊施設があったら、大変利用者も増えて皆さんが喜んでくれるんじゃないかというようなご提案がありました。

そういったところもいろいろと研究をしてきましたけれども、実現に至ってはおりませんけれども、いずれにしても、村には優良な企業がございます。企業さんとの連携も大変大事だなと思っておりますので、そういったことを企業さんともいろんな話をさせていただきながら、いろいろと企業に協力してもらえようということもありそうな事業もあるので、そういったことを活用して、村のそういった観光がもう少し進められるようにしていきたいと。この利根みなかみの農業と観光、全ての町村におきまして、村だけ、どうしても農業だ何だと言うんで、観光の部分がちょっとほかの市町村から見ると少ないので、できるだけ観光の部分に力を入れていきたいと考えております。

ですから、そういったことについても、職員が常日頃から研究したり、いろんなことの情報収集をしてくださというお話はしております。これから、またそういった、折あるごとに皆さんからのご提案をお願いして、私の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 加藤議員。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） 大変希望のあるお答えをいただきました。村も純農村でずっと頑張ってきました。農業を基幹産業として、これからもまだ頑張っていくと思います。それにも増して、販売ルート、これが非常に大変なことでございます。販売ルートであるその一つ、旬菜館しかないということで、今、年寄りと言いましたけれども、自分ももう年寄りなので、そのところに入っているんですが、元気で働けるうちは、やっぱり生きがいとしてやっていきたいという形でございますので、ぜひこれからも旬菜館を中心に、元気な壮年といいますか、働ける人が頑張っていくまでも長続きする村にしていきたいと思っております。

これは、今後ずっと、やっぱり村が継続するためにも、やっていただきたいと思っておりますし、グランピング等の話も出ましたけれども、これらを含めて今後いろいろ検討しながら、道の駅がのまれることなく、旬菜館が、直売所が、ほかのところもいろいろ新しいものができていますけれども、それにのみ込まれることのないように、ひとつ産業課長の力を尽

くしてやっていただきたいと思います。ぜひともいい補助事業を見つけていただき、村がこれからも発展していくように、村長さんの指示に従って伸びていただきたいと思います。終わります。ありがとうございました。

○議長（片柳悦夫君） お諮りいたします。

暫時休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 暫時休憩といたします。午前10時50分に再開いたしますので、よろしくをお願いします。

午前10時26分休憩

午前10時49分再開

○議長（片柳悦夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

○議長（片柳悦夫君） 次に、9番議員 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 通告をいたしました5項目に当たり、項目ごとに質問をさせていただきます。

最初に、統合小中学校について伺います。

村民や保護者に秘密裏のうちに、建設委員会として候補地を総合運動公園隣接地に決定してしまったことに対して、村民や保護者の怒りが爆発し、村政と村、教育行政への信頼が失墜してしまいました。4校説明会には、312人もが参加し、91件もの文書意見が提出されました。全て読ませていただきましたが、圧倒的に総合運動公園には反対の意見が多く、総合運動公園に建設を強行することは不可能と思われます。

だからといって、同じ建設委員会のメンバーでは、今までの経過からして、別の場所に変更することは大変難しいことだと思われまます。さらに、最終的な決定権を持つ議会が、賛否が分かれたまま採決を強行し別の場所に決定すれば、建設委員会は崩壊し、学校建設そのものが推進できなくなる可能性があります。唯一決定できる方策としては、建設委員会や議会、保護者、それぞれの立場で、十分時間をかけて議論を尽くした上で、村民投票

かそれに準ずるアンケートで決定することが最も民主的な方法です。しかし、地域間対立という現状から、人口密集地の意向に沿った場所に決定される可能性が高く、当然しこりが残ることは避けられません。

そこで、具体的に伺います。

①4校説明会と提出された文書意見の教育委員会としての集計結果について、総合運動公園に対する賛否、その他の件数比率について伺いたい。

②総合運動公園隣接地に対して反対意見が圧倒的に多い理由について、教育長としての見解を伺いたい。

③建設委員会を解散し、5年間の冷却期間を設けてから、改めてゼロベースから村民的議論を行うよう求めまして、最初の質問といたします。

○議長（片柳悦夫君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 林幸司議員さんの統合小中学校についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、4校説明会と文書意見における総合運動公園に対する賛否その他の件数、比率についてですが、この説明会は、統合小中学校建設に向けた建設委員会の経緯説明と建設委員会で決めた候補地について、住民の皆様への説明の場として行い、村民の皆様様の様々な意見を建設委員が直に伺うことで、統合小中学校の建設場所の再考等に役立てようと開催したものです。そのため、総合運動公園隣接地に対する賛否、その他その件数、割合を伺う形は取っていませんのでお答えすることができません。ただし、説明会以降に届きました文書意見につきましては、地域回覧・ホームページでお知らせしたところですが、91件の意見を大別した結果では、総合運動公園隣接地に賛成が13件、反対が60件でした。

続いて、総合運動公園隣接地に対して反対意見が圧倒的に多い理由についてですが、説明会を開催すれば、不安や疑問、新しい観点での検討を望む方が多く参加されると推察いたします。反対等の意見交換が多く出されるのは当然であると考えています。しかし、そうした傾向を含んでも反対等の意見交換が多く出されたのは、私は、候補地を絞り込んでいく際、多様な視点や見方で熟考していくことが不足していたため及びそうした進捗状況を村民にお伝えし意見を賜る場と機会が不足していたためであると考えています。私とし

ては、来場されたり、意見を提出いただいたりした村民の皆様の考え方や意見を大事にし、今後の建設委員会において反映できるように議論を進めていきたいと考えております。

続いて、建設委員会を解散し、5年間の冷却期間を設けてから、改めてゼロベースから村民的議論を行うように求めるについてですが、建設委員会は現在も検討を続け、地区説明会や文書意見のご意見を20項目ほどにまとめ、それに対する建設委員会の意思決定を図りながら進めています。ゼロベースではなく、今までの積み重ねも無駄にせず、多様で慎重な協議・再考をしていきたいと考えています。

統合小中学校の建設は、複数年をかけて協議しながら進めていますし、統合自体は、早足はいけませんが遅らせてもかまわない課題とは考えていません。現在の建設委員会を中核にして、必要な方々の意見も伺い、今後も村民の皆様の意見を聞く機会や議論する時間を持って前に進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 教育委員会は、後から出された文書意見については今、約、比率でいきますと60人、82%が反対の意見だということで、教育長のほうから答弁がありましたが、当然村民に検討内容も知らせない、議論も住民に投げかけない中で、建設委員会が突如場所を決定したわけですから、怒った方々が300人も押しかけてきたということで、当然これは反対意見が多数になるという流れの中での説明会だったなと思うんですが、昭和村の地理的な配置から、人口の密度から、いろいろ考えると当然これは反対意見が多くなるというのは想像がつくわけなんですけれども、8割か8割を超える方が反対という状況の中で、このまま総合運動公園隣接地に建設を進めるということは、これは村民の多数の意見からして大変難しいことだということは、皆さん、感じているかと思います。そこで教育長さんに伺いますが、場所を決めるときに、教育長さんがどの候補地に1票投じたのでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 私自身がどの候補地に1票投じたかについては、お答えは控えようというふうに思っております。過日の建設委員会でも申し上げた内容に近いところが

あるのですが、教育長という立場、事務局のトップということで建設委員会に参加させていただいている立場においては、個人の考えだけでは済まなくなりますので、建設委員会の場でも申し上げていないところですので、この場でも申し上げていません。

ただし、思いはありますし、建設委員の皆様のお気持ちを考えながら、そうした方々のご意見が何とか反映できるように、委員会の中で協議を進めようと思っているところです、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 建設委員の一人なんですから、建設委員全員が、自分はこれこれこういう理由でここがいいんじゃないか、当然議論の経過で考え方は人間、変わってもよろしいかと思えますけれども、やはり議論の経過でそれぞれの思い、私はここがいい、こっちのほうがこういう理由でいい、100%こっちがいいというわけでもうとっくに決まっているわけですよ。ですから大変難しい点は、意見が分かれている問題ですので難しいけれども、それぞれの一人一人が、自分はこういう考えだというものを出し切れるような議論をしなければ、結論は出せないと思うんですよ。

もう、それで採決でもう決めちゃったから、何かお互いに疑心暗鬼になっていて、村長に聞いてもどこに入れたか言わない、教育長に聞いても言わない。それで、そんな疑心暗鬼なような状況ですよ、議論ができるのかなと、私、建設委員会に出ていませんので、そういうふうにはたから見ていて、自分の意見も出し合えないようでは、まともに場所がこう決定することはできないというふうに感じざるを得ません。やっぱり議論を尽くした上で、もちろんいろいろ最終的には決定していかなきゃならない課題だとは思いますが、でも。

市町村合併のときに、2回アンケートをやったんですよ。もうかなり昔の話なので、御存じでない方もいるかと思いますが、市町村合併で利根沼田広域圏で、利根沼田1つにしよう、合併していこうという話が持ち上がったときに、本当に村も将来を賭けた、また難しい選択をしなければならないときに、住民投票に準ずるようなアンケートというのを2回やりまして、そのときは、合併しないほうがいいという方が約6割前後、合併したほうがいいという方が2割ぐらいだったと記憶しておりますけれども、2回やって、しかし最

最終的には、法律的に議会で決定するということになりましたから、議会で採決という形に最終的にはなりました。

当時、堤村長も議員でした。16人の議員のうち、自主自立で合併しないという議員が9人、いや合併したほうが良いという議員が7人。堤村長は、その合併したほうが良いという7人のほうだったと、私は記憶しておりますけれども、1人寝返れば8対8で可否同数という大変…村民は6割反対なんだけれども議会では1票差で、寝返ればひっくり返るかもしれないような状態で、最終的には9対7で自主自立を決めたというのが、私も大変何年間か大変な思いをして議論をしたし、自主自立派の議員9人でどこかへ行って飲みながらも絶対逃げるなよ、まとまって最後まで9人は団結して自主自立でいこうと、意思統一の場を何回も設けてやったような記憶があります。

そういうことで、最終的には、この間、林祐司さんという人が辞められて、最終的な決定権は議会にありますという、全村にお知らせしていますけれども、最終的にはやっぱり議会で決めなきゃならないんですけれども、議会としても、意見が分かれています中で、多数決でというんじゃなくて、やっぱり村民の合意を得て、もうおおむねこういう方向だなという形で決められればありがたいなという気持ちを持っているわけなんですけれども。

教育長さんは、住民投票のようなアンケートで、最終的に建設委員会で採決というのかなりきついものがあるかと思えますけれども、そういった住民の意見を広く聞くような住民投票に準ずるようなアンケート、住民投票でも良いと思うんですけれども、そういった形を実施するということについてのお考えはどうか。

○議長（片柳悦夫君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 住民投票的な方法についての考えを申し上げたいと思います。

その方法自体を建設委員会での協議の中で進めていくことというふうに考えておりますので、今現在私がどうこうと言うことではなく。冒頭にありました、協議がなかなか腹の内を割って話すことができない状況の中ではというふうに林議員さんからありましたけれども、その部分は私自身も若干感じているところでして、冒頭の答弁の中にありましたように、今後、建設候補地あるいはそれに関係する多様な視点というところの中において、事細かく項目を挙げていきたいと思えます。

その項目の中においては、教育長ですけれども、そういう立場ということだけでなく意見を腹から出して、この項目に関してはこちらがいい、こちらがいい、次の項目についてはこちらがいい、この候補地のほうが勝っている、その点辺りは各委員さんからのじきじきにご意見をいただきながら、その総合的な判断、最終的な総合的な判断については誰彼ということではなく、委員会の方向性ということで進めていきたいと思えます。

そして、最重要項目については、村民の皆様への説明会や、あるいは私自身の考えが及ばないような諸先輩のご意見を聞くような場面であるとか、そういうものを用意し、1回で足りなければ複数回進めていきながら熟成をさせていきたいと思えます。そして、可能な限り、おおむねこういう状況だねと委員会あるいは説明会での認識が高まった中で、議会のほうに提案をしていきたいというふうに考えていきます。そうしたことがなかなか難しかったり、ここまで論を詰めたけれどもというときには、先ほどのご意見のような方法についても、建設委員会で議論をしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） なかなか大変なことだと思います。私としては、そんなに急いで統廃合しなくても、少人数学級で行き届いた教育という点では、今の昭和村の村内の小中学校の状況を見れば、まだまだそんなに急ぐ必要はないというふうに思っております。

建設委員会も村民の中から、もう建設委員会信用できないというような不信任が突きつけられたような今、状況になっているわけですから、もうこの際、建設委員会も解散して、もう5年ぐらい本当に冷却期間を置いて、そうすればPTAの役員さんも入れ替わりますし、議会だってメンバーも変わりますし、もうメンバーを一新して、また、ゼロベースで議論しなおすのが一番ベターだと個人的には考えておりますが、教育長さんの答弁をいただきましたので、時間もありますので、2項目めの質問に移ってきたいと思えます。

耐震や防災について伺います。

能登半島地震から2か月余、いまだ幹線道路の寸断が続き孤立集落もあり、木造住宅の倒壊はすさまじく、2万世帯が断水、下水道も使えない、停電で電気も携帯も使えないのでは復興も進みません。能登半島での大震災は、人口減少や高齢化に直面する過疎の農山村地域での災害対応の大変さを改めて浮き彫りにしました。

関東大震災から100年がたち、昭和村でも能登半島以上の地震が起こることを想定した対策が、能登の教訓を活かした防災対策が、村民の命を守るためにも緊急に求められていると考えます。

今年2月19日付上毛新聞は、1980年以前に建てられた耐震改修が必要な住宅の割合が、沼田市31%、みなかみ町39%と報じられました。そこで、①本村の1980年以前に建てられた住宅の比率は何%なのか。住宅の耐震化の現状について説明していただくとともに、能登の教訓から耐震改修の促進をどのように進めていかれるのか伺いたい。

②上下水道管や避難所の耐震化率の現状について説明を求めるとともに、今後の耐震化促進への計画や対策について伺いたい。

③能登の教訓を生かし、理解しやすく役に立つ防災計画への見直しを求めまして、最初の質問といたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 林幸司議員さんの耐震や防災についてのご質問にお答えいたします。

まず、①の住宅の耐震化の現状と耐震改修の促進についてのご質問ですが、第2期昭和村耐震改修促進計画の調査結果においては、平成30年度時点で耐震性のある木造住宅が1,809棟、旧耐震基準による耐震性のない木造住宅が1,253棟で、耐震化が必要な住宅の比率は40.9%となっております。平成20年度の比率が45.8%でありましたので、10年で4.9ポイント下がっている状況であります。

耐震改修促進の取組では、木造住宅耐震診断者派遣事業を行っておりますが、今後は、旧耐震基準住宅の危険性やリフォーム工事等に併せた耐震改修の啓発などを図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に②の上下水道管や避難所の耐震化率の現状と今後の耐震化促進への計画や対策についてですが、水道につきましては、配水管が総延長で約112キロメートル布設してあり、そのうち耐震化されているものが約63キロメートルあります。耐震化比率は約56%でありますので、今後も管の埋設状況や経過年数を考慮した上で、更新を進めていきたいと考えております。

また、農業集落排水につきましては、過去の震災による被災状況を見ましても、一般的に管路の被災は液状化によるものが大半を占めております。本村は液状化の可能性が低い地域のため耐震設計をしておりませんが、マンホールの接続部分が伸縮する継手を採用し、破損や漏水を防ぐ耐震対策をしております。

また、避難所につきましては、村内に15指定避難所があり、行政区が管理する住民センターなどの施設を含め、いずれも法的に耐震診断が必要とされる昭和56年5月以前の木造施設でなく、建築基準法の改正によって新たな耐震基準で建設されたものであり、耐震化率は100%と認識しておりますので、よろしく願いいたします。

次に③の能登の教訓を生かし、理解しやすく役立つ防災計画への見直しを求めることについてですが、現在、地域並びに村民の生命・財産を災害から守るため、大規模災害への備えとして、本村及び防災機関等から行うべき事務・業務を定めた地域防災計画を策定しております。同計画は村の防災行政の大綱となるものであり、各災害のリスクを想定した防災の指針となるものであることから、今後も防災に係る法制度や村の状況等に注視しながら、計画の内容につきましても、必要に応じて見直していきたいと考えております。

また、地震や風水害など、様々な災害を想定し、防災に関わる情報を村民に伝えるための身近なツールとして、防災マップや防災の手引きを作成しております。こちらにつきましても、住民の皆さんの役に立つよう、必要に応じて見直しを行い、内容を充実させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 上毛新聞の記事に、2月19日付の記事によりますと、群馬県内では、中之条町が耐震改修が必要と思われる住宅が約40%というのが一番ということで、これと大体昭和村は同じということですよ。いろいろ調査の方法等もあるから、単純にイコールとは言えないですけども、約4割くらい耐震改修が必要な住宅があるだろうと。

昭和村は、大変貴重な養蚕古民家、大事に保存していかなくちゃならない養蚕古民家が多数存在して、本来なら文化財の指定までして保存していきたいわけですが、あくまでもやっぱり個人所有ということもあって、こういった歴史的な背景もあって、古い住宅を大事に使い続けていただくことも貴重なことなので、どんどん建て替えて地震に強い住宅にし

ていけばいいというわけにもいかないとは思いますが。

こういう中で、例えば、役場職員の中でそういった耐震診断ができるような能力や資格を持っている職員が例えばいけば、職員のほうから出かけて行ってアドバイス、あくまでも耐震改修するのは住民自身の判断だし、お金もかかることなので、待っていてはなかなか住民のほうから耐震診断申請が出てくるような状況では今ないなという感じなので。役場職員の中で、そういうことができるような人、いるのかどうか。採用することは可能なのかどうか、ちょっと参考に聞かせていただければと思います。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。はい、建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

職員の中に耐震診断ができる職員は、私の知っている限りではないかと思っております。職員の採用につきましては、私のほうからちょっとお伝えすることはできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 建築関係に詳しい、当然資格がないと駄目だと思いますので、なかなか難しいかなと思いますが、例えばそういった資格を持って診断がきちんとできるような人といろいろ契約をして、村民の希望を取ってその4割の世帯にできるだけもう役場のほうから、契約したその資格を持っている人、当然お金もかかりますけれども、訪問して行ってアドバイスをするという、そのくらい積極的に何かやらないと、ただ希望があればそういう耐震診断を村のほうからやりますよと言っているだけでは、なかなか進まないのかなとちょっと感じておりますので。

あとは、耐震改修には相当お金がかかりますので、思い切って新築住宅は200万ということで、今年100万から200万にアップしましたけれども、例えば耐震改修にも100万をじゃあ出すとか、そういう思い切った施策を進めないに進まないのかなというふうに感じております。ぜひ、いろんなご検討をしていただいて進めていただいて、安心安全な村づくり、進めていただきたいと思います。

時間もありますので、3項目めの質問に移ります。

農業の危機打開について伺います。

国の農産物輸入自由化政策により、食料自給率は低下の一途をたどり、肥料や飼料、燃料などを含めた実質的な食料自給率は、1割にも及びません。なのに岸田内閣は、2月27日に、唯一明記されている食料自給率目標を削除した食料農業農村基本法改定案閣議決定を強行しました。主食の米大規模農家が米を作っても米食べねえと倒産に追い込まれ、肥料、資料、燃料など物価高騰で赤字経営が続く畜産農家や、コンニャク価格の暴落で、あと何年もつか分からないと悲痛な叫びが聞こえます。

自民公明政権の同国農政で、農地面積は20年で1割、50万ヘクタールも減少し、基幹的農業従事者はここ20年で117万人も減少、半減するという深刻な事態となっています。さらに農家の高齢化も深刻で、あと10年したら、農家はさらに半減せざるを得ないという超危機的な状況となっています。

そして、侵略戦争や気候危機、世界人口の増加などで、世界的な食糧危機はますます深刻化していることから、お金を出しても食料は買えなくなります。今こそ食料自給率の向上へ、農政の抜本的な転換はもとより、輸入肥料に頼らない、オーガニック有機農業や日本列島の豊かな自然生態系を生かした持続可能な農業、アグロエコロジーを基本に進めていく必要があります。県は新年度予算で有機農業推進費を倍増させ、高山村や甘楽町など、全国でも有機農業宣言、オーガニックビレッジ宣言が急増しています。

そこで、具体的に伺います。

①アグロエコロジーを基本に、オーガニックの推進を求めます。

②畜産、野菜、コンニャク経営など、さらなる村としての支援策の実施を求めまして、最初の質問といたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 林幸司議員さんの農業の危機打開についてのご質問にお答えをいたします。

初めにアグロエコロジーを基本としたオーガニックの推進についてですが、国では令和3年5月にみどりの食料システム戦略を策定し、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、面積にして100万ヘクタールに拡大する目標を掲げています。

また、県でも令和5年3月、群馬県みどりの食料システム基本計画を策定し、有機農業の生産拡大や人材育成、有機農産物の販売促進や消費拡大に向けた取組を行っています。

村としましても、持続可能な農業生産を継続するため、国や県の動向を注視しつつ補助事業等を活用し、有機農業や環境に配慮した農業の取組を進めていきたいと考えております。

次に、畜産・野菜・コンニャク経営などさらなる支援策の実施につきましては、村では農業用資材等価格高騰対策として、令和4年度に国の交付金を活用し、農業者への支援を行い、令和5年度には村単独事業により畜産農家への支援を行いました。また、国や県に対して、農業生産の現状を訴えるとともに、対策を求める要望書の提出も行っております。

今後につきましても、引き続き国や県に対し、農業者が持続可能な安定した経営が行えるよう要望していくとともに、国や県等の関係機関や近隣市町村と連携を図りながら、必要な支援を行っていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 先日、上毛新聞に甘楽町からこういう見開き、でっかい、オーガニックビレッジ甘楽という、まあ、随分市町村の宣伝も見てきましたけれども、見開きの2ページ全部に村の宣伝を載せたというのはあまりないですよ。もうこうやって、オーガニックビレッジ甘楽、だから、よっぽどこの有機農業推進を村の柱にして、まさに甘楽町、今、高山村さんもそうですけれども、村のイメージアップにもつなげるという戦略だと思わなければならない。

昭和村は群馬県内どころか全国でも指折りの農業立村ですから、何かこういったパフォーマンスとは言いませんけれども、一生懸命やるんだぞという、こういった形、それから、先日の県の予算の関係ですが、有機農業推進の予算が倍増ですよ。群馬県も予算を億単位の増やしなして、1億5,700万円も新年度予算に有機農業推進予算、県も計上しました。こうやって一生懸命やっているところもありますし、昭和村も、一生懸命村長もやりたいということで今、答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

ただ、今、国政レベルで見ると、本当に日本の政治は本当に農業を大事にしてくれてい

るんだらうかという、本当に疑問が湧くような食料自給率、どんどんどんどん落ちて、先日、どこかの大学教授の講演があったので、ちょっと聞いてきたんですけども、いろんな肥料だとか燃料だとか全部総合的に考えると、実際の日本の食料の自給率は9%くらいだという数字が出ちゃっているんですよ。38%ぐらいが公表はされている数字なんですけれども、本当に肥料はほとんど輸入だよ、燃料も輸入だよという形で、本当に農業生産で使われているいろんなコスト、全部総合的に考えた自給率は、本当に1割しかないんだという深刻な事態だという大学教授の指摘がありました。

そういう中で、新しい農業基本法が、その目標すら投げ捨てちゃって、法案に明記しないというような、今、閣議決定法案が国会に提出される状況になっています。それで、農業新聞を見ましたら、食料供給確保という新しい法律を出すんだって。何だろうと思ったら、食料自給率がどんどん下がっちゃったと、何か有事の際には国民が飢え死にすると。そうしたら国民に芋を作れと、昔の戦後のあれですよ。食料不足で飢え死にしないように、国民には芋作れというような、こういうですよ。自給率一生懸命上げて、国民が飢え死にしないように頑張れよというのではなくて、自給率は目標投げ捨てて、もう諦めるような、農業守る気はないよと。その代わりに、いざ有事になったら、国民に芋作って食べよという法律を出すんだという、ちょっと考えられないような、今、国の農政です。

しかし、本当に食糧は命ですから、本当に何かあったら日本人は飢え死にしちゃうような農政を進めさせるということは本当に困るわけで、農業立村として、村が国政を動かすわけではありませんが、感じていることを申し上げておきたいと思います。あと11分になりましたので、ぜひ、こういった持続可能な農業を進めていただきたい。

支援策についてですけども、今までかなりの額の、国からコロナ対応地方創生臨時交付金が何度も来ました。たしかにそれを活用して、村も支援策、やってきましたけれども、これから来るまで待っていては、本当に農業、もうお手上げになっちゃいますので、ふるさと納税でここ3年間、毎年10億円、ふるさと納税が寄せられております。そのうちの数億円ぐらいは、思い切ってこの農業や中小業者の支援に、国から補助金でやるんじゃなくて、村独自でも、このふるさと納税のお金、せつかく寄せられているお金を活用して、村長、思い切った支援策、農業支援策、やってもいいんじゃないかと思うんですけども、村長のお考えをもう一回だけ。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 大変農業経営が厳しい状況になっていくということを、皆さんも御存じのとおりでございます。私のところへそれぞれの農業者からもいろんな要求・要望・お願い等されております。最善を尽くしているつもりでありますけれども、できる限りの応援をしていきたいと、継続できるような支援をしていきたいというふうに考えております。

今日も、上毛新聞の記事に渋川市が認定農業者に5万円を支給する、よく見てみたらやっぱり交付金事業なんですね。やっぱり単独でやっているところはほとんどないんですよ。村としましては、先ほど申しましたように、畜産農家に単独での事業をさせてもらいました。

ふるさと納税と言われましたけれども、ちょっとふるさと納税もいろいろと総務省の規制が厳しくなりました、規制が厳しくなるとちょっと若干減ってきております。今年、今年度は、前年度から比較すると大分、2割ぐらい少なくなるのかなと予想しているんですけども、今後ますます厳しくなる状況も考えられます。村としましては、私も財政の健全化を目標に村政をやってきましたけれども、財政がよくなりつつある中で、でもこれから先、大変いろんな、大きな事業が待ち構えております。そういったことを考えた上で、やはり財政をしっかりと維持しながら、これからの村政が継続していければ、また、してもらえればというふうに期待しております。そういうことがありますので、できる限りの支援をしていきたいということでご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） あと8分になりましたので、4項目めの質問に移ります。

中小企業の危機打開について伺います。

高橋商工会長は、昭和村内商工業者に対しての支援策要望書を提出し、議会全員協議会に出席して、ゼロゼロ融資の返済や物価高騰で経営が大変だとして、さらなる支援策を強く要望されました。県内でも、玉村町が事業者に10万円の支援金を支給するなど、昨年末

にかけて、中小企業への再度の支援策を実施した市町村もあります。また、商工会の要望書にある、村として除雪車を所有についても、近年の降雪状況や建設業者の減少を考慮して、早急に対応すべきと考えます。村内中小業者、中小企業の経営を守るためにも、①物価高騰対策として、経営を守るための再度の支援策の実施を求めます。②他市町村の現状も踏まえて、村として除雪重機の購入を求めまして、最初の質問といたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 林幸司議員さんの中小企業の危機打開についてのご質問にお答えいたします。

まず、①の物価高騰対策として、経営を守るため、再度の支援策の実施についてのご質問ですが、村では、令和2年度、令和3年度において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、経営継続支援事業等を実施し、村内商工業者の事業活動の継続を支えるため支援金を支給いたしました。

2月の臨時議会でもお答えしており、現在、活用可能な交付金等がないことから、支援金の支給につきましては未定であります。今後も持続可能な安定した経営が行えるよう、必要な支援策については検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に②の他市町村の現状も踏まえ、村として除雪重機の購入を求めるについてですが、利根沼田の各市町村に確認したところ、それぞれ複数台保有しており、業者へ貸与している町村もありました。村では現在ロータリー除雪車1台を保有し、業者に貸与しておりますが、村内の除雪作業は、主に業者が所有する除雪重機で対応しております。除雪重機は高額な上、維持管理費用もかかるため、業者が保有できる台数にも限りがあります。今後は、他市町村のように、村で除雪重機を用意していく必要があると考えており、活用できる補助事業などを確認し、計画的な整備について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 前向きな答弁、ありがとうございます。

商工会長さんが本当に今、村内の建設業者にしても、篠田建設さんが廃業し、兵藤建設さんも仕事を辞めてしまったと。今、頑張っている建設業者の皆さんも、後継者がいなくていつ廃業になるか分からないという状況で、とても村内道路を全部除雪を請け負いきれなくなってしまう心配もあるというご意見もいただきました。

本当は、村内の建設業者の皆さんにも引き続き頑張ってもらいたい。除雪する業者がなくなっちゃったら、本当に村民の皆さんも、朝起きても除雪車が来ない事態にもなりかねないという心配もあるような状況なので、ぜひ対応していただきたいし、また、そういった中小業者の皆さんを支えるためにも、国から補助金が来ない中ではありますが、ぜひ支援策、要望が出ておりますので、前向きに検討していただければと思います。

時間がありますので、あと4分になりましたけれども、最後の質問に移ります。

企業との連携について伺います。

藤岡市は、ものづくり企業の商品紹介動画「知ってる？藤岡発のすごいモノ」を作成し、PRに活用、社会科の教材として子供たちに見てもらい、将来は、市内の企業に就職してもらえればとしています。多くの市町村でPR動画やホームページ活用は当たり前となっていますが、本村では古い動画のままだったり、もう少し更新の努力が必要と思われます。そして、せっかくキヤノンの人工衛星や味の素ABFなど、社会的にも大きく貢献している企業があるのに、もっと連携すべきと考えます。そこで、①村の知名度アップへ、ホームページなどで村内企業のPR実施を求めます。

②巨額な企業の設備投資が村民の雇用増につながるような対応を求めまして、最初の質問といたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 林幸司議員さんの企業との連携についてのご質問にお答えいたします。

最初に①のホームページなどで村内企業のPR実施についてですが、現在、昭和村ホームページの主なPR動画は、コロナ禍以前のものであります。昨年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行となったことを機に、イベント等の開催状況が以前のように戻りつつありますので、状況を見ながら動画も変更していきたいと考えてお

ります。

また、村内企業のPR動画については、村の知名度アップはもちろんのこと、若者等の雇用促進にもつながりますが、民間企業のPRとなるため、公平性・公共性を十分考慮し、村のホームページで直接配信するのがいいのか、外部サイトにリンクするのがいいのか、よく精査し、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に②の巨額な企業の設備投資が村民の雇用増につながるような対応を求めるについてですが、関屋工業団地の4社におかれましては、優良企業として、今後の事業展開が大いに期待されているところであります。従業員の募集については、近隣の高等学校へ企業説明に出向いたり、ハローワーク等で求人情報を取り扱ってもらうなど、今年度も村内から数名が採用されていると聞いております。今後も村民の雇用については、村内企業との連携強化を図り、積極的に働きかけしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 村内企業のPRは民間企業のPR、それはまあそういうことになりますけれども、キヤノン電子のおかげで、毎年10億円のふるさと納税の6割、7割はキヤノンのおかげです。工業団地からの税収は多分3億円くらい入っていると思いますけれども、村の税収の2割、3割、こういった村に大きく貢献している企業ですから、企業にどんどんもうけてもらって、村に税収をどんどん入れてもらう、それで村民をどんどん雇用してもらうって前向きな発想で、ぜひ、この地元の優良企業とタイアップした村のPR、村の宣伝にもなるように前向きにやってもらいたいということを要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（片柳悦夫君） これにて一般質問を終わります。

◎日程第2 請願等文書表について

○議長（片柳悦夫君） 日程第2、請願等文書表についてを議題といたします。

受理した請願等は、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、十分審査をお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（片柳悦夫君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は14日午後2時に開きますから、ご参集願います。

本日は大変ご苦勞さまでした。

午前11時37分散会